

# 平成27年度より認定こども園がスタートしました。

## 星ヶ峯幼稚園と認定こども園(1号・2号認定)での違いをリサーチ♪

従来型の幼稚園

幼稚園型認定こども園

※ 幼保連携型認定こども園は、3号認定者(3歳未満児)の保育も可能

星ヶ峯幼稚園

「認定こども園」(1号認定者)

「認定こども園」(2号認定者)

### 入園できる年齢

2歳児から小学校就学前の幼児

満3歳児から小学校就学前の幼児

※ 幼稚園内の保育施設で満3歳児も入園可

### 利用のための認定

鹿児島市の認定必要なし  
園長面談にて入園決定(基本先着順)

鹿児島市が認定  
1号(3歳児以上の教育のみ)

鹿児島市が認定  
2号(3歳児以上の教育と保育)

### 保育料

月額26700円(年額320400円)

補助額を事前に差し引かれた金額が利用者負担の保育料となります。

上記月額の中に給食費などは含まれます!

兄弟姉妹が星ヶ峯幼稚園に在籍の場合  
保育料から1人につき月額5000円減免

2人在園の場合 → 保育料合計(2人分)から10000円の減免。  
3人在園の場合 → 保育料合計(3人分)から15000円の減免。

下記の利用者負担額のほかに

**上乗せ徴収料が毎月発生!**

給食費など(各園独自に設定)

※ 参考情報: 給食費は3000~5000円に設定している園が多いようです

### 幼稚園就園奨励費補助金が支給されます

階層区分	第1子補助金(年額)	第2子補助金(年額)	第3子以降(年額)
生活程度	308000円 (12400円) 0円	308000円 (12400円) 0円	308000円 (12400円) 0円
市町村民税 非課税世帯	272000円 (48400円) 0円	290000円 (30400円) 0円	308000円 (12400円) 0円
市民税 所得割課税額が77100円以下	115200円 (205200円) 145200円	211000円 (109400円) 49400円	308000円 (12400円) 0円
市民税 所得割課税額が211200円以下	62200円 (258200円) 198200円	185000円 (135400円) 75400円	308000円 (12400円) 0円
市民税 所得割課税額が241300円以下	31000円 (289400円) 229400円	154000円 (166400円) 106400円	308000円 (12400円) 0円
市民税 所得割課税額が271300円以下	15500円 (304900円) 244900円	154000円 (166400円) 106400円	308000円 (12400円) 0円
市民税 所得割課税額が271301円以上	なし (320400円) 260400円	154000円 (166400円) 106400円	308000円 (12400円) 0円

( )内は、年額の月額320400円から就園奨励費補助金を引いた実質にかかる年額の保育料  
緑文字は、兄弟姉妹が星ヶ峯幼稚園に在籍していた場合の実質にかかる年額の保育料

階層区分	第1子利用者負担額(年額)	第2子利用者負担額(年額)
生活程度	0円 (0円)	0円 (0円)
市町村民税 非課税世帯	2600円 (31200円)	1300円 (15600円)
市町村民税 所得割課税額77100円以下	9200円 (110400円)	4600円 (55200円)
市町村民税 所得割課税額211200円以下	17900円 (214800円)	8900円 (106800円)
市町村民税 所得割課税額241300円以下	21300円 (255600円)	10600円 (127200円)
市町村民税 所得割課税額271300円以下	22100円 (265200円)	11000円 (132000円)
市町村民税 所得割課税額271301円以上	23000円 (276000円)	11500円 (138000円)

( )内は、実質にかかる年額の保育料  
※第3子以降は無料

+  
上乗せ徴収料  
(上乗せ徴収料×12ヶ月)

階層区分	第1子利用者負担額(年額)	第2子利用者負担額(年額)
生活程度	0円 (0円)	0円 (0円)
市町村民税 非課税世帯	3500円 (42000円)	1700円 (20400円)
市町村民税 均等割りのみ課税世帯	8700円 (104400円)	4300円 (51600円)
市町村民税 所得割課税額48600円未満	12200円 (146400円)	6100円 (73200円)
市町村民税 所得割課税額67000円未満	16900円 (202800円)	8400円 (100800円)
市町村民税 所得割課税額103000円未満	24600円 (295200円)	12300円 (147600円)
市町村民税 所得割課税額140000円未満	28900円 (346800円)	14400円 (172800円)
市町村民税 所得割課税額176000円未満	29400円 (352800円)	14700円 (176400円)
市町村民税 所得割課税額279000円未満	29900円 (358800円)	14900円 (178800円)
市町村民税 所得割課税額397000円未満	30300円 (363600円)	15100円 (181200円)
市町村民税 所得割課税額397000円以上	30300円 (363600円)	15100円 (181200円)

( )内は、実質にかかる年額の保育料  
※第3子以降は無料  
※保育標準時間にて12歳

+  
上乗せ徴収料  
(上乗せ徴収料×12ヶ月)

### 兄弟入園に対する補助

- 1) 小学3年生までの兄弟をカウントOK!
- 2) 兄弟姉妹が幼稚園に在籍の場合、兄弟姉妹の保育料から1人につき月額5千円が減免。

小学3年生までの兄弟をカウントOK!  
最年長の子どもから順に2人目は半額  
3人目以降は0円となります。

認定こども園を卒業してしまうと  
兄弟としてカウントできない!  
最年長の子どもから順に2人目は  
半額、3人目以降は0円となります。

### 預かり保育について

(通常保育料に追加される料金)

一日最大100円にて朝・昼預かり利用可能!

基本的な(7:00~18:00 開所)認定こども園の例

保育時間(8:30~14:00)外の預かり保育

朝 7:00~8:30 (無料)  
昼 14:00~19:00(1日100円)

保育時間(8:30~14:00)外の預かり保育

7:00~8:30 預かり料金発生  
14:00~19:00 預かり料金発生

保育時間(7:00~18:00)外の預かり保育

18:00~19:00 預かり料金発生